

平成 22 年 9 月 2 日

消 費 者 庁

アップルジャパン社から提供のあった資料及び 今後の対応について

1. 米国アップル社製の携帯型音楽プレーヤー（商品名：iPod nano）（第 1 世代）に関し、8 月 11 日にアップルジャパン社に対して、同社のバッテリー交換等の対応に関する資料の提供を依頼したところ、8 月 31 日に同社から資料の提供がありました。
2. 提供された資料によれば同社では、
 - ①ウェブサイトを改善するとともにメールアドレスを登録した製品使用者へのメール送信を実施した
 - ②これらの実施に伴い、ウェブ記事へのアクセス数及びバッテリー交換申込み件数は増加している
 - ③バッテリー交換申込み件数の増加に備え、バッテリーの在庫量増加のための対策を講じたとのことです。
3. 当庁としては、アップルジャパン社によるバッテリー交換等の対応をより円滑に進めるため、同社に対して、①引き続き消費者からの問い合わせへの対応体制の充実を図ること、②バッテリー交換の条件等、手続を円滑に進める上で必要な情報が消費者に対して十分に周知されるよう、分かりやすい広報に努めることを文書で要請することとしました。

4. 当庁では、今後も消費者が安全に当該製品を取り扱えるよう努めていくとともに、消費者からの情報等を注視してまいります。

問い合わせ先

消費者庁 消費者情報課

滝

電話：03-3507-9179